

序議付議事案書

開催・令和7年7月1日

所管部課	市民生活部市民生活課	部長	関田 孝志
件 名	喜多方市農業宿泊体験事業実施要綱について		
		区分	<input type="checkbox"/> 1 審議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則		
関係事項	部課機関		
<p>1. 要旨</p> <p>令和7年度都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進支援事業について、総務省に申請を行い、令和7年6月5日付で採択の通知があった。</p> <p>これに伴い、喜多方市農業宿泊体験事業を実施するにあたり、要綱を制定するものである。</p>			
<p>(1) 目的</p> <p>市が友好都市である福島県喜多方市（以下「喜多方市」という。）での農業宿泊体験を実施することにより、農業の意義を理解し、喜多方市の食文化と自然等を尊重する精神を養うほか、食育や喜多方市との交流の推進を図る。</p>			
<p>(2) 対象者</p> <p>市内に在住する中学生。ただし、市長が特に必要があると認めたときは変更することができる。</p>			
<p>(3) 実施方法、参加の申込み及び参加の決定</p> <p>実施起案の中で別に定める。</p>			
<p>(4) 費用負担</p> <p>参加者は、市長が別に定める額を負担する。</p>			
<p>(5) 施行日</p> <p>市長決裁日</p>			
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和7年6月 5日 総務省より採択の通知 令和7年6月24日 第2回定例会にて補正予算可決</p>			
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>			
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>序議報告後、速やかに制定手続きを進めたい。</p>			
<p>5. 審議結果</p>			

注：定例序議の場合は、木曜日の正午までに提出。